

1. 計画策定の趣旨

本保健事業実施計画（データヘルス計画）は、医療情報（レセプト）や健（検）診結果情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進や糖尿病等の発症及び重症化予防等に向けた実施計画や評価等について定めるとともに、PDCAサイクルにより効率的かつ効果的な保健事業を展開するために策定した計画です。

2. 計画期間

青森県の定める医療費適正化計画及び保健医療計画といった関連する計画において、平成30年度から令和5年度までを計画期間としていることから、整合性を図る観点から、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画期間とします。

3. 対象者

国民健康保険被保険者

4. 対象疾病

糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患

5. 計画の目的・目標

本計画の目的は、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進を図ることにより、医療費の適正化及び被保険者の財政基盤強化を図ることにあります。

国保データベース（KDB）システムからの医療情報（レセプト）や健（検）診データ等の分析により、地域の全体像を把握するとともに、国・県・同規模保険者との比較を実施することにより、健診・医療・介護について取り組むべき健康課題を把握します。

直ちに取り組むべき健康課題と中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値を設定します。

①中長期的な目標

令和5年度には平成30年度との比較により、糖尿病性腎症による人工透析、虚血性心疾患、脳血管疾患における医療費抑制を目標とします。

②短期的な目標

糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患等の血管変化における共通リスクである、高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の該当者数の減少を目標とします。

藤崎町では、なかでも高血圧、糖尿病の抑制・減少、メタボリックシンドロームの該当者数の減少を重点目標として事業を展開します。

6. 保健事業の実施

具体的な課題別の保健事業実施計画については本誌各論により、「目的・目標・対象者・事業内容・実施方法・実施者・実施期間」等を定めます。

保健事業の実施は、福祉課健康係に所属する保健師が行うこととし、重症化予防対象者の明確化により、地区担当保健師による家庭訪問等によって、未治療者に対する医療受診の必要性についての理解を図るとともに、治療につなげるほか、健診未受診者に対しては、受診勧奨により個々の実態把握に努めます。

7. 評価方法

国保データベース（KDB）システムの情報を活用し、疾病の発生状況・医療費や介護費の動向・特定保健指導実施率等を考慮し、PDCAサイクルにより毎年度評価を行います。

各データについては経年変化のほか、国・県・同規模保険者との比較を行い、評価します。

8. 計画の見直し

計画の最終年度となる令和5年度には、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映させていきます。

9. 計画の公表・周知

策定した計画は、町ホームページ及び町の広報誌上で公表するとともに、周知を行います。